

2025.03.03

サステナブル経営 レポート <第24号>

地域金融機関における TCFD・TNFD の現況と今後の開示の展望

【本号の概要】

- 第一および第二地方銀行の計 98 行について TCFD、TNFD 開示状況とその内容を調査した。
- TCFD 開示では、シナリオ分析や指標・目標についても半数以上の銀行が対応していることが分かった。一方、複雑な分析プロセスを要する気候関連リスクの定量化や間接的な温室効果ガス排出（Scope3）については未対応の銀行も一定数あり、今後の進捗が期待される。
- TNFD 開示は、まだ先進的な数行が実施している段階である。その開示内容としては、主要産業と自然との関係性を整理したヒートマップやそれに基づくリスク・機会である。
- 地域に根差したビジネスを展開する地域金融機関にとって TNFD 対応はチャンスともなりえる。自社の成長戦略に地域の自然・産業特性を反映させることは、ビジネスの展開に独自性を付与することができるため、地域の新しい価値を創出するきっかけになることが期待される。

1. 気候変動・自然財務情報開示をめぐる国際情勢の変遷

2015年12月に金融安定理事会（FSB）が、民間主導による気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）を設立してから約10年が経過した。また2017年6月にTCFDが最終提言を公表してから、気候変動を踏まえたシナリオ分析による事業リスク・機会の特定、将来的な財務影響の推定、脱炭素に向けた移行の計画の策定など、気候変動と整合した企業経営と情報開示が一層強く求められるようになった。

気候変動だけでなく自然資本や生物多様性についても同様に、2021年6月には自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）が設立され、2023年9月に開示枠組みを定めた提言が公表された。自然と一口に言ってもその包含する範囲は広い。例えば自然に負のインパクトを与える要因だけでも、気候変動、土地利用・改変、資源利用、汚染、外来種の導入の5つがある。また自然を構成する生物多様性は場所ごとに異なり、それらの自然から提供される便益（生態系サービス）も様々である。そのため、TNFDでは場所や地域ごとに自社の事業と自然との関係性（自然への依存・インパクト）を把握することが求められ、TCFDに比べても複雑である。しかしすでに世界544社・機関（日系企業144社・機関、2025年2月時点）がTNFDに沿った開示を行うことを約束するTNFDアダプターに名乗りを上げており、開示企業数も過去2年間で飛躍的に増加している。

なお、本レポートは地方銀行の開示状況が主題であるため、TCFDやTNFD提言の詳細については過去の当社レポート^{1, 2, 3}をご覧願いたい。

¹ RM FOCUS 第 63 号「企業における気候関連リスクのシナリオ分析の必要性～TCFD 提言を踏まえて」
<https://www.irric.co.jp/topics/press/2017/1002.php>

² RM FOCUS 第 86 号「TNFD 最終提言に備えて～ベータ版 0.4 を踏まえたフレームワーク全体像の解説～」
<https://www.irric.co.jp/topics/press/2023/0703.php>

³ RM FOCUS 第 91 号「金融機関の TNFD 開示におけるポートフォリオ分析の考え方と事例」
<https://rm-navi.com/search/item/1878>

2. TCFDおよびTNFD提言の4つの柱

TCFDとTNFDの開示提言は、「ガバナンス」、「戦略」、「リスクと（インパクト）管理」、「指標と目標」の4つの柱から成り立っている。また、それぞれの柱に推奨開示事項が示されており、TCFDでは合計11個、TNFDは合計14個の推奨開示事項で構成される。それらに対応することで、気候・自然関連課題に対する自社のレジリエンスを高めていくことが可能となる。

TNFD提言では、TCFD提言の様式を踏襲しつつ、ガバナンスC（先住民・地域コミュニティ等のステークホルダーの人権やエンゲージメント）、戦略D（生態学的に重要であるなど、自社にとって優先的に評価すべき地域の特典）、リスクとインパクトの管理A(ii)（サプライチェーン上流と下流の依存とインパクト、リスクと機会の管理）の3つの開示提言を追加している。

TNFD開示提言			
ガバナンス	戦略	リスクとインパクトの管理	測定指標とターゲット
自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に関する組織のガバナンスを開示する。	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会が、組織の事業、戦略、財務計画に与える実際および潜在的なインパクトを、そのような情報が重要である場合に開示する。	組織が自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を特定し、評価し、優先付けし、監視するために使用するプロセスを記載する。	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を評価し、管理するために使用される測定指標とターゲットを開示する。
開示提言 A. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に関する取締役会の監督について説明する。 B. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会の評価と管理における経営者の役割について説明する。 C. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に対する組織の評価と対応において、先住民、地域社会、影響を受けるステークホルダー、その他のステークホルダーに関する組織の人権方針とエンゲージメント活動、および取締役会と経営陣による監督について説明する。	開示提言 A. 組織が短期、中期、長期にわたって特定した、自然関連の依存、インパクト、リスク、機会について説明する。 B. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会が、組織のビジネスモデル、バリューチェーン、戦略、財務計画に与えた影響、および移行計画や分析について説明する。 C. 自然関連のリスクと機会に対する組織の戦略のレジリエンスについて、さまざまなシナリオを考慮して説明する。 D. 組織の直接操作において、および可能な場合は優先地域に関する基準を満たす上流と下流のバリューチェーンにおいて、資産や活動がある場所を開示する。	開示提言 A(i) 直接操作における自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を特定し、評価し、優先付けするための組織のプロセスを説明する。 A(ii) 上流と下流のバリューチェーンにおける自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を特定し、評価し、優先付けするための組織のプロセスを説明する。 B. 自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を管理するための組織のプロセスを説明する。 C. 自然関連リスクの特定、評価、管理のプロセスが、組織全体のリスク管理にどのように組み込まれているかについて説明する。	開示提言 A. 組織が戦略およびリスク管理プロセスに沿って、重大な自然関連リスクと機会を評価し、管理するために使用している測定指標を開示する。 B. 自然に対する依存とインパクトを評価し、管理するために組織が使用する測定指標を開示する。 C. 組織が自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を管理するために使用しているターゲットと目標、それらと照合した組織のパフォーマンスを記載する。

図1. TNFD提言の4つの柱⁴

※赤枠で囲われた開示提言はTNFDにおいてTCFDから追加された項目（インタ総研にて赤枠を追加）

⁴ TNFD「自然関連財務情報開示タスクフォースの提言」日本語版（2024年2月）

3. 地域金融機関に求められる役割

気候変動・自然資本を含むESG対応は、中小企業にとってその人員不足や資金力の観点から、ハードルは相応に高いものとなっている。このような環境において、地域に根差したビジネスを展開する地域金融機関は、中小企業のESG取り組みのサポートを行うことが期待されている。

環境省が2023年4月に公表した「地域金融機関におけるTCFD開示の手引き⁵」では、地域金融機関に対して、単にTCFD開示をゴールとするのではなく、TCFD開示を通じて地域社会の脱炭素化を自らのリスク・機会に落とし込むとともに、地域事業者と手を組み、地域社会の脱炭素化に関して戦略的な対応を行うことを推奨している。本手引きは、地域金融機関の事業特性、立地環境、担っている機能などに照らして、「①地域の持続可能な成長の牽引役の役割を果たすため」「②自身の持続可能な経営のため」「③金融システムの安定のため」の3つの観点から、TCFD開示に取り組むことを推奨している。

また、自然資本については、先述したように自然は場所によってその特性が大きく異なり、地域の産業はそれに根差した形で形成される（例えば水質がよく水量も多い地域に半導体企業は集中し、漁業資源が豊富な地域に食品加工業が多く立地するなど）。そのため、地域に根差したビジネスを展開する地域金融機関と親和性が高く、その地場特性を踏まえた各種支援や新しいビジネスの展開が期待されている。

4. 地域金融機関の気候開示動向と事例

今回、第一地方銀行、第二地方銀行を対象に現在の気候開示状況を調査した。各行いずれもガバナンスとリスクマネジメントについては概ね開示を行っているため、これらの2本の柱については集計の対象外とした。

（1）各地域金融機関の気候開示状況

2024年度にTCFD開示を行った地域金融機関について、戦略Bのシナリオ分析、指標と目標の開示状況を集計した。集計結果を図2に示す。シナリオ分析については、①リスクと機会の定性分析、②移行リスクの定量分析、③物理的リスクの定量分析の3つについてそれぞれ確認した。指標と目標については、温室効果ガス（GHG）排出量のうち④直接排出（Scope1・2）、⑤間接排出（Scope3）のうち投融資によるもの（カテゴリ15）、⑥それ以外の間接排出（Scope3）に分けて確認した。その他に⑦サステナブル投融資額、⑧炭素関連資産⁶の金額または割合も集計している。

結果として、どの項目も半数以上の銀行が開示していることがわかった。しかし相対的に難易度の高い移行リスクおよび物理的リスクの定量化、Scope3の算定は未対応の金融機関も一定ある。シナリオ分析は、国際エネルギー機関（IEA）や気候変動リスクに係る金融当局ネットワーク（NGFS）などが公表している、将来の気温上昇度に応じた経済シナリオに鑑みながら、算定することが期待される。また、Scope3ではそのサプライチェーン上のデータ収集や、特にカテゴリ15における投融資先の排出量（ファイナンスドエミッション）の算定におけるデータ整備が必要であり、算定には一定の経営資源の投入が求められる。

⁵ 環境省 HP（2023年4月）https://www.env.go.jp/press/press_01447.html

⁶ TCFD 提言では明確に定義されていないが、一般的に TCFD 提言で挙げられている非金融セクター（エネルギー、運輸、素材・建築物、農業・食糧・林業製品）に関連する投融資額（水道事業、独立電力、再生可能エネルギーなどは除外）が炭素関連資産として開示されている。

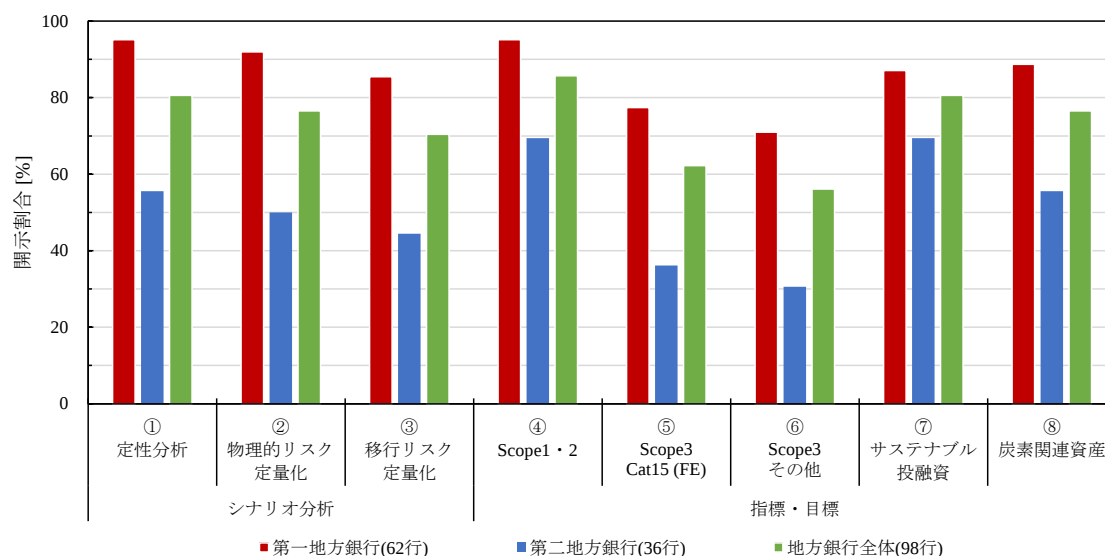


図2. 各地方銀行におけるTCFD提言対応状況
※各地方銀行の開示情報踏まえインタ総研にて集計

(2) 気候変動関連開示における好事例

①株式会社いよぎんホールディングス（移行リスク定量化の好事例）⁷

伊予銀行では、NGFSのシナリオを踏まえて、電力・ガスセクターと瀬戸内の重要業種である海運セクターを対象に、気候変動政策の適用による融資先の財務悪化に伴う与信費用の増加額を算定している。算定の結果、2050年までの与信関係費用の累計増加額は電力・ガスセクター0.8～2.6億円であり、海運セクターでは与信関係費用の増加は生じないものと推定している。

②株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ（物理的リスク定量化の好事例）⁸

東京きらぼしフィナンシャルグループでは、全与信先の事業者を対象に、激甚洪水災害による担保不動産の棄損に伴う与信費用の増加額と、同災害に伴う営業停止による財務影響について、IPCCの気温上昇シナリオに基づいて分析を行っている。分析の結果、2050年までで最大34億円の与信費用増加を推定している。

③株式会社群馬銀行（ファイナンスドエミッション算定の好事例）⁹

群馬銀行では、金融機関向け炭素会計パートナーシップ（PCAF）が公開しているファイナンスドエミッションの算定基準¹⁰（PCAFスタンダード）に基づいて、国内の事業性融資先法人に対する投融資を対象に、Scope3カテゴリ15の算定を行っている。セクター毎の排出量のほか、データクオリティスコアの開示も行っている。データクオリティスコアは、算定された排出量の信頼性を表すスコアであり、1に近いほど投融資先自らが開示している信頼性の高い値を用いて算定していることを表し、5に近いほど粗い推計で算定されていることを表す。

⁷ 株式会社いよぎんホールディングス「統合報告書 2024」

<https://www.iyogin-hd.co.jp/ir/disclosure/disclosure.html>

⁸ 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ「2024 統合報告書」

<https://www.tokyo-kiraboshifg.co.jp/ir/disclosure.html>

⁹ 株式会社群馬銀行「群馬銀行レポート 2024 統合報告書」

<https://www.gunmabank.co.jp/ir/library/disclosure/library3.html>

¹⁰ <https://carbonaccountingfinancials.com/standard>

5. 地域金融機関の自然関連開示の動向と開示事例

自然関連開示についても第一地方銀行、第二地方銀行の開示状況を調査した。TNFDについては、開示枠組の公表から日が浅いこともあり、TNFD開示を行っている地域金融機関は限定されている。

(1) 自然関連開示における各地域金融機関の対応状況の概観

2024年度中にTNFD開示（初期段階の開示を含む）を行った地域金融機関は表1の通りである。

表1. TNFD開示を行っている地方銀行名とその内容

地域金融機関名	開示内容の概要
北洋銀行	ヒートマップ分析
めぶきフィナンシャルグループ (常陽銀行・足利銀行)	ヒートマップ分析とリスク機会の分析
千葉銀行	想定されるリスクと機会を整理
コンコルディアフィナンシャルグループ (横浜銀行・東日本銀行・神奈川銀行)	ヒートマップ分析とリスク機会の分析
しずおかフィナンシャルグループ (静岡銀行)	ヒートマップ分析と自行拠点が生態学的な要注意地域と近接しているかを試行分析
九州フィナンシャルグループ (肥後銀行・鹿児島銀行)	ヒートマップ分析

※地方銀行の開示情報踏まえインタ総研にて集計



図3. ヒートマップの一例¹¹

(各産業における自然への依存とインパクトのレベルを示し、投融資割合を併記している)

上記開示行の中で、九州フィナンシャルグループとしずおかフィナンシャルグループはTNFDアダプターに賛同しており、この2行は2024年度中にTNFD開示を行うことをコミットしていた。その

¹¹ TNFD “Guidance on the identification and assessment of nature-related issues: The LEAP approach”

他、地域金融機関のアダプターとしては第四北越フィナンシャルグループ、千葉興業銀行、山陰合同銀行、滋賀銀行が賛同しており、これらの地域金融機関は2025年度中に開示予定である。

上記の通り、いくつかの地域金融機関はすでにTNFD開示を行っているものの、その開示内容はまだ発展途上という状況である。現在開示として多く見られるのは、産業セクター毎に自然にどのような影響を与え、どのような生態系サービスに依存しているかを表すヒートマップ分析（図3に例示）と、その結果を踏まえたリスクと機会の整理である。まだその場所や地域に焦点を当てて、詳細な自然関連課題の分析を行った事例は見られなかったが、今後の展開が期待される。

（２）自然関連開示における好事例

①株式会社北洋銀行（ヒートマップ分析の好事例）¹²

北洋銀行は、ENCORE¹³を用いて、TNFDの優先セクターにおける依存インパクトの大きさを分析している。今後は、さらに各セクターにおける投融資残高や地域における重要産業等の情報も踏まえて重点セクターを特定し、分析を進めるとしている。

②株式会社しずおかフィナンシャルグループ（要注意地域との近接の分析の好事例）¹⁴

しずおかフィナンシャルグループは、自社の拠点が生物多様性や自然の観点から重要な地域（要注意地域）に近接しているか否かを評価する分析を、地域金融機関の中でも先駆的に実施している。分析の結果、一部の拠点が生物多様性の重要性が高い地域に近接しており、水の物理的リスク（洪水や渇水、汚染などのリスク）の高い地域に近接している拠点は無いと確認されたとしている。

5. 今後の開示の展望

これまで述べた内容を踏まえると、各行とも気候変動については一定の対応が完了し、今後は自然関連の開示に注力されることが想定される。ただし、自然関連対応を行うと同時に、気候変動関連対応も並行して継続しなければならない。

そもそもIEAやNGFSで示されている将来シナリオは、各国の政策規制やエネルギー環境の変化などその時世の状況によって容易に変化し得るため、企業は定期的にそのシナリオ分析を見直す必要がある。また、TCFDやISSBで開示が推奨されている、脱炭素への移行計画の策定についても課題が残っている。TCFD対応における本質的な点は、企業がTCFD対応で特定したリスクに対してどのように備え、適応していくかの長期的な企業戦略を、投資家に示すことである。移行計画に関する国際動向としては、2022年10月にイギリス政府が移行計画タスクフォース（TPT）を設立し、気候変動に関する移行計画策定枠組案¹⁵を公開しており、現在は国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）がその成果物を引き継ぐことが決まっている。今後、ISSBによる移行計画基準の策定が期待される。

TNFD開示は各行が対応し始めた段階であるが、前述の通り、地域に根差したビジネスを展開する地域金融機関にとってTNFD対応はチャンスともなりえる。自行の成長戦略に地域の自然・産業特性を反映させることは、ビジネスの展開に独自性を付与することができるため、メガバンクとは異なった価値を創出していくことが可能である。現在はまだ発展途上であるものの、今後の各地域金融機関における開示動向が注目される。

¹² 株式会社北洋銀行「統合報告書 2024」

<https://www.hokuyobank.co.jp/ir/library/disclosure.html>

¹³ 国連環境計画世界事前保全モニタリングセンターなどが共同開発した、経済活動毎の自然への依存・インパクトを評価するツール

<https://encorenature.org/en>

¹⁴ 株式会社しずおかフィナンシャルグループ「統合報告書 2024」

<https://www.shizuoka-fg.co.jp/ir/disclosure.html>

¹⁵ <https://www.ifrs.org/sustainability/knowledge-hub/transition-plan-taskforce-resources/>

MS & ADインターリスク総研株式会社 リスクコンサルティング本部
リスクマネジメント第五部 サステナビリティ第一グループ
コンサルタント 旗野 和揮

MS & ADインターリスク総研株式会社は、MS & ADインシュアランス グループのリスク関連サービス事業会社として、リスクマネジメントに関するコンサルティングおよび広範な分野での調査研究を行っています。サステナビリティ第一グループ、サステナビリティ第二グループでは、気候変動、SDGs、ビジネスと人権などのテーマで、企業の取り組みを支援するコンサルティングサービスを提供しております。

コンサルティングに関するお問い合わせ・お申込み等は、下記弊社お問合せ先、またはあいおいニッセイ同和損保、三井住友海上の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

■ お問い合わせ先と主な担当領域

MS & ADインターリスク総研(株)

➤ リスクマネジメント第五部 サステナビリティ第一グループ

TEL.03-5296-8913 / kankyo@ms-ad-hd.com

- 気候変動・TCFD関連支援
- 水リスク
- 自然資本・TNFD関連支援

➤ リスクマネジメント第五部 サステナビリティ第二グループ

TEL.03-5296-8974 / sustainability2@ms-ad-hd.com

- サステナビリティ開示支援
- サステナビリティ経営に関する体制構築・課題対応支援
- 生物多様性（企業緑地）取り組み支援
- 「ビジネスと人権」取り組み支援

本誌は、作成時の情報を基に作成しており、主観的な評価情報、時間の経過による変化が含まれることから、情報内容についての完全性、正確性、安全性、最新情報等について保証するものではありません。

本誌に掲載した内容やテキスト等を無断で転載することはお断りさせていただきます。

また、本誌は、読者の方々に対して企業のサステナビリティ戦略等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図したものではありません。

不許複製 / Copyright MS & ADインターリスク総研 2025